四日市市告示第161号

四日市市空き店舗等活用支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成28年3月31日

四日市市長 田 中 俊 行

四日市市空き店舗等活用支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱 四日市市空き店舗活用支援事業補助金交付要綱(平成26年四日市市告示第140号) の一部を次のように改正する。

改正後			
(補助対象事業)	(補助対象事業)		
第3条 (略)	第3条 (略)		
(1) (略)	(1) (略)		
(2) 四日市市子育て世帯の住み替え	(2) <u>別表第1</u> に定める郊外住宅団地		
支援住宅リフォーム補助金交付要綱	内の空き店舗その他の既存の建物を		
(平成25年四日市市告示第138	活用し、日常生活に必要な商品及び		
<u>号)別表1</u> に定める郊外住宅団地内	サービスを提供するために新たに出		
の空き店舗その他の既存の建物を活	店する事業(卸売業、小売業、飲食		
用し、日常生活に必要な商品及びサ	サービス業、生活関連サービス業又		
ービスを提供するために新たに出店	は医療・福祉事業を営業するものに		
する事業(卸売業、小売業、飲食サ	限る。)及び休憩所その他の顧客利便		
ービス業、生活関連サービス業又は	施設を整備する事業		
医療・福祉事業を営業するものに限			
る。)及び休憩所その他の顧客利便施			
設を整備する事業			
2 (略)	2 (略)		
	別表第1 (第3条関係)		
	対象となる郊外住宅団地		

団地名

所在地

	高花平	高花平1~5丁目
	あさけが丘	<u>あさけが丘1~3丁目</u>
	<u>笹川</u>	<u>笹川1~9丁目</u>
	坂部が丘	坂部が丘1~5丁目
	平津	平津新町_
	<u>桜台</u>	桜台1~3丁目
	八千代台	八千代台1~3丁目
	三重	三重1~9丁目
	三滝台	三滝台1~4丁目
	川島園	川島町西広、山神谷、犬
		<u>吠の一部</u>
	あかつき台	あかつき台1~6丁目

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

(商工農水部商業勤労課)